

運営規程（別紙2） 料金表

1. 通所介護の利用料金

- * 金額（単位数×単価／単位）は、1円未満を「切り捨て」
- * 利用料金は介護保険地域区分（3級地）により1単位あたりに10.68円を乗じた額です。
- * ご利用者の自己負担額について
 - 1割負担の方：40～64歳の方、生活保護受給の方、住民税非課税の方
 - 2割負担の方：65歳以上で、本人合計所得金額が160万円以上220万円未満の方
（※2015.4～施行）
 - 3割負担の方：65歳以上で、本人合計所得金額が220万円以上の方
（※2018.8～施行）

（1） 介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス（現行相当）

《基本料金》

		新(R6.4～)				
介護度	サービス内容	単位数	1月・1日あたり料金 (単位×10.68円)	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)	自己負担額 (3割)
要支援1	通所型独自サービス1 1月あたり	1,897	¥20,259	¥2,026	¥5,673	¥6,078
	通所型独自サービス1 1日割	62	¥662	¥67	¥133	¥199
要支援2	通所型独自サービス2 1月あたり	3,653	¥39,014	¥3,902	¥7,803	¥11,705
	通所型独自サービス2 1日割	120	¥1,281	¥129	¥257	¥385

《加算料金》

種類	算定基準	単位数	加算料金 (単位×10.68円)	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)	自己負担額 (3割)	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1月につき	要支援1	88	¥939	¥94	¥188	¥282
		要支援2	176	¥1,879	¥188	¥376	¥564

介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1月につき(利用者ごとに当該月の当該サービスの介護報酬単位数について)算定	総単位数(基本単位数+各種加算・編纂の単位数)に1000分の80を乗じた単位数×10.68円=利用料総額(10割) ※1円未満切り捨て ※利用料負担額(1割)の計算方法例 【10割分の額-(10割分の額×0.9)】
---------------	---------------------------------------	--

(2) 一般型デイサービス (通常規模型通所介護費)

《基本料金》

《加算料金》

(3) 認知症対応型デイサービス（認知症対応型通所介護費（i）単独型）

《基本料金》

《認知症対応型デイサービスの加算》

(4) 介護保険給付対象外サービスの利用料（その他の利用料）

(5) キャンセル料

キャンセル等の場合又は利用者の都合でサービスを中止する場合は、下記のキャンセル料金または食事サービス料相当額をいただきます。

